

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第119期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 大日本印刷株式会社

【英訳名】 Dai Nippon Printing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北島義俊

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(5225)8370

【事務連絡者氏名】 経理部長 黒柳雅文

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(5225)8370

【事務連絡者氏名】 経理部長 黒柳雅文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
大日本印刷株式会社情報ソリューション事業部
(大阪市西区南堀江一丁目17番28号 なんばSSビル)

(注) 情報ソリューション事業部は法定の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のために任意に備置するものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第118期 第3四半期 連結累計期間	第119期 第3四半期 連結累計期間	第118期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	1,135,977	1,088,291	1,507,227
経常利益	(百万円)	25,991	28,737	36,843
四半期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	4,066	9,896	16,356
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,480	12,861	17,340
純資産額	(百万円)	924,124	908,322	914,213
総資産額	(百万円)	1,607,972	1,539,752	1,608,806
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	6.31	15.36	25.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	6.29	15.32	
自己資本比率	(%)	54.74	56.13	54.15

回次		第118期 第3四半期 連結会計期間	第119期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	6.76	14.75

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2 【事業の内容】

大日本印刷グループ(以下「DNP」)は、当社及び子会社151社、関連会社17社で構成され、印刷事業においては、情報コミュニケーション、生活・産業、エレクトロニクスに関連する活動を行っており、清涼飲料事業においては、清涼飲料に関連する活動を行っている。

当第3四半期連結累計期間において、DNPが営む事業の内容について、重要な変更はない。なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

(情報コミュニケーション部門)

第2四半期連結会計期間において、株式を追加取得したことにより、日本ユニシス(株)を持分法適用の関連会社とした。

(生活・産業部門)

当第3四半期連結会計期間において、当社連結子会社である(株)DNPテクノパックは、当社連結子会社である(株)DNPテクノパック横浜、(株)DNPテクノパック関西、(株)DNPテクノパック東海、(株)DNPテクノポリマーの4社を吸収合併し、また、当社連結子会社である(株)DNP北海道、(株)DNP東北、(株)DNP中部、(株)DNP西日本の4社の包装製造部門を(株)DNPテクノパックに吸収分割した。なお、本吸収合併及び吸収分割により、(株)DNPテクノパックは、当社の特定子会社となった。

(エレクトロニクス部門)

当第3四半期連結会計期間において、当社連結子会社である(株)DNPファインエレクトロニクスは、当社連結子会社である(株)DNPプレジジョンデバイスを吸収合併した。なお、本吸収合併により、(株)DNPファインエレクトロニクスは、当社の特定子会社となった。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下各項目の記載金額は消費税等抜きのものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災からの復興需要がある一方で、欧州の財政危機や新興国の景気減速などにより、引き続き厳しい状況にあった。

印刷業界においても、需要の低迷に加え、競争激化による受注単価の下落などにより、厳しい経営環境が続いた。

このような状況のなか、DNPは、事業ビジョン「P&Iソリューション」に基づいて積極的な事業活動を展開し、顧客ニーズに対応した製品、サービス及びソリューションを提供するとともに、品質、コスト、納期など、あらゆる面で強い体質を持った生産体制を確立する「モノづくり21活動」に取り組んだ。また、全体最適の視点に立って国内外の事業体制を再編するとともに、グローバルやソーシャルという視点での事業展開にも積極的に取り組み、業績確保に努めた。

これらの取り組みを推進するなかで、当第3四半期連結累計期間については、売上高は1兆882億円(前年同期比4.2%減)、営業利益は244億円(前年同期比7.0%増)、経常利益は287億円(前年同期比10.6%増)、四半期純利益は98億円(前年同期比143.4%増)となった。

セグメントごとの業績は、次のとおりである。

〔印刷事業〕

(情報コミュニケーション部門)

当部門では昨年10月に、商業印刷、ICカード、セキュリティソリューションなどを担当する3事業部を統合し、総合的なソリューションを創出していく体制とした。業務提携先の日本ユニシス株式会社とも、クラウド事業やプラットフォームサービス事業などの拡大に向けた具体的な取り組みを進めている。

出版印刷関連は、出版市場の低迷が続くなか、積極的な営業活動により書籍は増加したものの、雑誌が減少し、前年を下回った。

商業印刷関連は、BPO(Business Process Outsourcing)サービスやPOPなどが増加したものの、チラシやパンフレットなどの印刷物が減少し、前年を下回った。

ビジネスフォーム関連は、通信系や電子マネー向けのICカードなどが増加した一方、パーソナルメールなどのデータ入力から印刷・発送までの業務を行うIPS(Information Processing Services)などが減少し、前年を下回った。

教育・出版流通事業は、書店市場の厳しい状況が続き、前年から減少した。

その結果、部門全体の売上高は5,260億円(前年同期比0.8%減)、営業利益は113億円(前年同期比33.9%増)となった。

(生活・産業部門)

包装関連は、紙器やペットボトル用無菌充填システムなどが増加し、前年を上回った。また、包装事業のさらなる競争力強化に向けて、昨年10月に国内の製造部門を1社に統合したほか、インドネシア工場の設備拡張や平成25年4月稼働開始予定のベトナム工場の建設を進めている。

住空間マテリアル関連は、DNP独自のEB(Electron Beam)コーティング技術を活かした環境配慮製品などが引き続き増加し、前年を上回った。

産業資材関連は、リチウムイオン電池用ソフトパックや太陽電池用封止材などのエネルギー関連部材が増加したが、薄型ディスプレイ用反射防止フィルムなどが減少し、前年を下回った。

その結果、部門全体の売上高は3,950億円(前年同期比0.9%増)、営業利益は206億円(前年同期比13.2%減)となった。

(エレクトロニクス部門)

当部門では昨年6月に、ディスプレイ製品と電子デバイスの2つの事業部を統合して収益性の向上に努めるとともに、新製品の開発に注力している。

液晶カラーフィルターは、スマートフォンやタブレット端末向けの中小型品が好調に推移したものの、大型液晶パネルの需要の減少や、昨年8月に堺工場のカラーフィルター事業を移管したことにより、前年を下回った。

電子デバイス関連は、半導体市場の厳しい状況が続くなか、画質調整用LSIなどのモジュール製品が増加したものの、フォトリソのほか、ハードディスク用サスペンションなどのエッチング製品が減少し、前年を下回った。

その結果、部門全体の売上高は1,372億円(前年同期比23.2%減)、営業損失は19億円(前年同期は31億円の営業損失)となった。

[清涼飲料事業]

(清涼飲料部門)

個人消費が低調に推移し、販売競争が激化する厳しい状況のなかで、主力商品の「コカ・コーラ」「ジョージア」のほか、国内最軽量ボトル「e c o r ボトル しぼる」を使ったミネラルウォーター「い・ろ・は・す」の販売拡大に努めた。

その結果、ティー飲料、ミネラルウォーターは増加したが、炭酸飲料が減少し、部門全体の売上高は431億円(前年同期比1.2%減)、営業利益は6億円(前年同期比53.9%減)となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、DNPが対処すべき課題について、重要な変更はない。
なお、株式会社の支配に関する基本方針は以下のとおりである。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えている。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断をするために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得る。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方として、当社の企業理念を理解し、当社の様々なステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中・長期的に確保・向上させることができる者でなければならないと考えている。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み

この基本方針に基づき、当社株式の大量買付けが行われる場合の手続を定め、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保することで、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、当社は買収防衛策を導入しているが、平成22年6月29日開催の当社第116期定時株主総会において承認を得て、一部変更の上、継続した(以下、継続後のプランを「本プラン」)。本プランの概要は、次のとおりである。

買付説明書及び必要情報の提出

株券等保有割合が20%以上となる当社株式の買付け等をする者(以下「買付者」)は、買付行為を開始する前に、本プランに従う旨の買付説明書、及び買付内容の検討に必要な、買付者の詳細、買付目的、買付方法その他の情報を、当社に提出するものとする。

独立委員会による情報提供の要請

下記(3)に記載された独立委員会(以下「独立委員会」)は、買付者より提出された情報が不十分であると判断した場合は、買付者に対して、回答期限(最長60日)を定めて、追加的に情報を提供するように求めることがある。また、当社取締役会に対して、回答期限(最長30日)を定めて、買付けに対する意見、代替案等の提示を求めることがある。

独立委員会の検討期間

独立委員会は、買付者及び当社取締役会から情報を受領した後60日間の評価期間をとり、受領した情報の検討を行う。なお、独立委員会は、買付者の買付け等の内容の検討、買付者との協議・交渉、代替案の作成等に必要とされる合理的な範囲内(最長30日)で期間延長の決議を行うことがある。

情報の開示

当社は、買付説明書が提出された事実及び買付者より提供された情報のうち独立委員会が適切と判断する事項等を、独立委員会が適切と判断する時点で株主に開示する。

独立委員会による勧告

独立委員会は、買付者が本プランに従うことなく買付け等を開始したと認められる場合、又は独立委員会における検討の結果、買付者の買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合は、当社取締役会に対して、本プランの発動(新株予約権の無償割当て)を勧告する。なお、独立委員会は当該勧告にあたり、本プランの発動に関して事前に株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことがある。

当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関して決議する。なお、当該決議を行った場合は、速やかに、当該決議の概要の情報開示を行う。

大量買付行為の開始

買付者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施を決議した後に、買付け等を開始するものとする。

(3) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役の恣意性を排するためのチェック機関として、独立委員会を設置する。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で客観的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、及び社外の有識者の中から選任するものとし、当社社外取締役の塚田忠夫氏、当社社外監査役の松浦恂氏及び慶應義塾大学法学部教授の宮島司氏が就任した。

(4) 本プランの合理性

本プランは、買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものとなっていること、経営陣から独立した独立委員会の判断が最大限尊重されること等の点で、合理性のあるプランとなっている。そのため、本プランは、当社の上記基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト参照。
(http://www.dnp.co.jp/topic/info_100629.html)

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるDNP全体の研究開発費は23,051百万円である。

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりである。

全社の研究開発体制について、事業化へのスピードアップ並びに本社と事業開発部門の連携をより強化することを目的に、平成24年10月1日付で組織の再編成を行い、本社の研究開発センターから新たに分離独立した組織として「事業開発センター」を設立した。

(4) 主要な設備

1. 当第3四半期連結累計期間において、著しい変動があった主要な設備は、以下のとおりである。

新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完成予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成
DNP VIETNAM ベトナム工場	ベトナム ビンズン省	生活・産業	包装関連製造設備	4,000	216	自己資金	平成24年 7月	平成25年 3月
提出会社	東京都 新宿区	情報コミュニ ケーション、 生活・産業、 エレクトロニ クス	市谷再開発2期工事	26,900	891	自己資金	平成24年 8月	平成26年 12月

売却等

当社グループの堺工場における液晶カラーフィルター事業を、平成24年8月11日付で堺ディスプレイプロダクト株式会社に統合させたことに伴い、主要な設備であった堺工場のディスプレイ関連製造設備は、分割対象資産として堺ディスプレイプロダクト株式会社に同日付をもって承継されている。

2. 前連結会計年度末において実施中及び計画中であった主要な設備について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更のあったものは、以下のとおりである。

田辺新工場の包装関連製造設備の新設は、完成予定を平成24年10月から平成25年3月に変更した。

宇都宮工場の医薬原薬、機能性素材製造設備の新設は、完成予定を平成25年1月から平成25年3月に変更した。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,490,000,000
計	1,490,000,000

【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	700,480,693	700,480,693	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	700,480,693	700,480,693		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		700,480		114,464		144,898

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、同日現在の株主名簿の記載内容を確認できないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 57,106,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 641,143,000	641,142	
単元未満株式	普通株式 2,231,693		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	700,480,693		
総株主の議決権		641,142	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1,000株が含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数1個が含まれていない。
2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式3,000株が含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数3個が含まれている。
3. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式等が以下のとおり含まれている。
- | | |
|-----------|------|
| 大日本印刷(株) | 199株 |
| 教育出版(株) | 274株 |
| 日本ユニシス(株) | 625株 |

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町 1 1 1	55,914,000		55,914,000	7.98
教育出版(株)	東京都千代田区神田神保町 2 10	1,085,000		1,085,000	0.15
日本ユニシス(株)	東京都江東区豊洲1-1-1	107,000		107,000	0.02
計		57,106,000		57,106,000	8.15

- (注) 自己株式55,914,000株以外に株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株ある。
- なお、当該株式数は上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」に含まれている。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、以下のとおりである。

(役職の異動)

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
代表取締役 副社長	ファインエレクトロニクス 事業部担当 情報記録材事業部担当 アドバンストオプティクス 事業部担当 エネルギーシステム事業部 担当 研究開発センター担当 技術開発センター担当 事業開発センター担当 電子システムセンター担当 MEMSセンター担当 知的財産本部担当 研究開発・事業化推進本部 担当 技術本部担当 S I 事業開発推進本部担当	代表取締役 副社長	ファインエレクトロニクス 事業部担当 情報記録材事業部担当 アドバンストオプティクス 事業部担当 エネルギーシステム事業部 担当 研究開発センター担当 技術開発センター担当 電子システムセンター担当 MEMSセンター担当 知的財産本部担当 研究開発・事業化推進本部 担当 技術本部担当 新産業マテリアル本部担当	高 波 光 一	平成24年10月 1 日
代表取締役 副社長	市谷事業部担当 管理部担当 関連事業部担当 コーポレートコミュニケー ション本部担当 h o n t o ビジネス本部担 当	代表取締役 副社長	市谷事業部担当 管理部担当 関連事業部担当 コーポレートコミュニケー ション本部担当 電子出版ソリューション本 部担当	北 島 義 斉	平成24年10月 1 日
常務取締役	事業企画推進室担当 h o n t o ビジネス本部担 当	常務取締役	事業企画推進室担当 教育・出版流通ソリュー ション本部担当	森 野 鉄 治	平成24年10月 1 日
常務取締役	C & I 事業部担当 I C C 本部担当 h o n t o ビジネス本部担 当 S I 事業開発推進本部担当	常務取締役	C & I 事業部担当 I C C 本部担当 電子出版ソリューション本 部長 教育・出版流通ソリュー ション本部担当	北 島 元 治	平成24年10月 1 日
常務取締役	情報ソリューション事業部 担当 総合企画営業本部担当 榎町営業部担当	常務取締役	情報コミュニケーション事 業部長 総合企画営業本部担当 榎町営業部担当	清 水 孝 夫	平成24年10月 1 日
常務取締役	住空間マテリアル事業部担 当 エネルギーシステム事業部 担当 事業開発センター担当	常務取締役	住空間マテリアル事業部担 当 エネルギーシステム事業部 担当 新産業マテリアル本部担当	塚 田 正 樹	平成24年10月 1 日
常務取締役	情報ソリューション事業部 長 総合企画営業本部担当	常務取締役	I P S 事業部担当 C B S 事業部担当 教育・出版流通ソリュー ション本部担当 総合企画営業本部担当	暮 田 栄	平成24年10月 1 日

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
常務取締役	市谷事業部担当 hontoビジネス本部担当	常務取締役	市谷事業部担当 教育・出版流通ソリューション本部担当 電子出版ソリューション本部副本部長	山崎 富士雄	平成24年10月1日

(注) 上記の他、常務役員・役員に関しては、次のとおりである。

常務役員西村達也は、教育・出版流通ソリューション本部担当から、平成24年10月1日付でhontoビジネス本部担当となった。

役員杉本登志樹は、従来の担当に加え、平成24年10月1日付で事業開発センター担当となった。

情報コミュニケーション事業部担当(関西地区)であった役員小川良夫は、平成24年10月1日付で当社役員を退任し、当社連結子会社である株式会社DNPロジスティクスの取締役・常務執行役員となった。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明治監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	217,518	174,975
受取手形及び売掛金	385,101	374,599
商品及び製品	91,912	92,247
仕掛品	39,356	33,655
原材料及び貯蔵品	19,850	20,612
その他	32,920	23,818
貸倒引当金	3,703	3,439
流動資産合計	782,956	716,470
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	213,514	194,633
機械装置及び運搬具（純額）	144,326	127,720
土地	142,149	155,147
建設仮勘定	35,410	26,939
その他（純額）	44,165	37,469
有形固定資産合計	579,566	541,910
無形固定資産		
その他	38,005	35,443
無形固定資産合計	38,005	35,443
投資その他の資産		
投資有価証券	136,703	170,304
その他	76,718	82,504
貸倒引当金	6,034	6,880
投資その他の資産合計	207,387	245,928
固定資産合計	824,959	823,282
繰延資産	889	-
資産合計	1,608,806	1,539,752

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	276,353	261,434
短期借入金	51,809	42,945
賞与引当金	15,019	5,863
その他	99,996	134,433
流動負債合計	443,179	444,677
固定負債		
社債	153,060	102,505
長期借入金	19,147	19,887
退職給付引当金	33,229	27,727
その他	45,976	36,633
固定負債合計	251,413	186,753
負債合計	694,593	631,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	114,464	114,464
資本剰余金	144,898	144,898
利益剰余金	723,459	712,738
自己株式	94,172	94,217
株主資本合計	888,649	877,883
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,370	6,732
繰延ヘッジ損益	14	19
為替換算調整勘定	21,775	20,374
その他の包括利益累計額合計	17,420	13,661
新株予約権	16	16
少数株主持分	42,967	44,083
純資産合計	914,213	908,322
負債純資産合計	1,608,806	1,539,752

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	1,135,977	1,088,291
売上原価	940,860	894,715
売上総利益	195,116	193,575
販売費及び一般管理費	172,228	169,090
営業利益	22,887	24,484
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,162	3,181
持分法による投資利益	564	2,872
その他	5,970	5,392
営業外収益合計	9,698	11,446
営業外費用		
支払利息	2,553	2,618
その他	4,040	4,575
営業外費用合計	6,593	7,194
経常利益	25,991	28,737
特別利益		
固定資産売却益	1,762	234
受取補償金	-	293
その他	149	121
特別利益合計	1,911	648
特別損失		
固定資産除売却損	3,707	3,157
投資有価証券評価損	2,664	3,073
その他	2,064	2,673
特別損失合計	8,436	8,904
税金等調整前四半期純利益	19,466	20,481
法人税、住民税及び事業税	10,330	10,201
法人税等調整額	4,502	796
法人税等合計	14,833	10,997
少数株主損益調整前四半期純利益	4,633	9,483
少数株主利益又は少数株主損失()	566	413
四半期純利益	4,066	9,896

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,633	9,483
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	6,690	2,215
繰延ヘッジ損益	8	4
為替換算調整勘定	5,427	1,178
持分法適用会社に対する持分相当額	4	11
その他の包括利益合計	12,113	3,378
四半期包括利益	7,480	12,861
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,598	13,655
少数株主に係る四半期包括利益	118	794

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
持分法適用の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間より、株式を追加取得した日本ユニシス株式会社を持分法適用の範囲に含めている。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 なお、これによる損益への影響は軽微である。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	70,853百万円	60,149百万円
のれんの償却額	2,521 "	2,356 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,314	16	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	10,313	16	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,313	16	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	10,313	16	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報コミュニ ケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	清涼飲料	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	526,016	387,576	178,733	43,650	1,135,977		1,135,977
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,155	3,880	1	2	8,040	8,040	
計	530,172	391,457	178,734	43,652	1,144,017	8,040	1,135,977
セグメント利益又は損失()	8,462	23,747	3,173	1,420	30,457	7,570	22,887

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究に係る費用である。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報コミュニ ケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	清涼飲料	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	521,381	386,526	137,273	43,110	1,088,291		1,088,291
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,689	8,502	0	1	13,194	13,194	
計	526,070	395,028	137,274	43,112	1,101,485	13,194	1,088,291
セグメント利益又は損失()	11,335	20,611	1,941	654	30,659	6,174	24,484

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究に係る費用である。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円31銭	15円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	4,066	9,896
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	4,066	9,896
普通株式の期中平均株式数 (千株)	644,112	644,039
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円29銭	15円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	8	25
(うち連結子会社の潜在株式による影響額) (百万円)	(8)	(25)
普通株式増加数 (千株)		

2 【その他】

平成24年11月8日開催の取締役会において、第119期中間配当に関し、以下のとおり決議した。

中間配当金総額	10,313百万円
1株当たりの中間配当額	16円00銭
効力発生日並びに支払開始日	平成24年12月10日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っている。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月13日

大日本印刷株式会社
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	笹	山	淳
代表社員 業務執行社員	公認会計士	塚	越	継 弘
代表社員 業務執行社員	公認会計士	志	磨	純 子
代表社員 業務執行社員	公認会計士	秋	元	ゆりか

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本印刷株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。